

(案)

25 西子児第 号
平成 26 年 1 月 日西東京市長
丸 山 浩 一 様西東京市子ども子育て審議会
会 長 森 田 明 美

西東京市学童クラブ事業の運営について（答申）

平成 25 年 8 月 22 日付 25 西子児第 462 号をもって諮問がありました、西東京市学童クラブ事業の運営について、資料の提出と説明を求めるとともに、施設を利用する保護者の方にも審議会の委員として参加していただき、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

1 審議経過

西東京市の学童クラブ事業の運営については、平成 17 年 7 月 7 日付で当審議会の前身である「西東京市子ども福祉審議会」に諮問され、「西東京市立児童館等あり方検討委員会」での議論を踏まえ、同審議会ですらに議論を深めて作成された平成 18 年 8 月 29 日付の答申に基づいて、行われてきました。

これまで委託化した施設に関する状況を分析し、今後の委託化について確認するため、平成 25 年度に当審議会へ諮問されたとのことです。

2 委託化の状況

市では、前述の答申による「モデル事業的に実施し、一定期間経過後その実績等を評価し、その後の委託にそのあり方を含め活かせるよう慎重に進められたい」との提言を尊重し、これまで、他の事業に影響が少ない施設を選定しながら委託化を進め、第三者評価及び利用者満足度調査等を行ったとのことです。

これらの委託化された施設について、調査等により一定の評価が得られたことは、当審議会にて確認したところです。

(案)

3 今後の委託化

委託化は、今後も計画的に進めるべきですが、まず市の方針として、短期計画では2か所を委託化することです。

この2か所の選定は、地域的な偏りをなくすことを前提に、民間委託の学童クラブが一つも無いエリアにおいて進めることが妥当であると考えます。

今後、委託化する学童クラブを選定する際は、前述の答申に示されたとおり、「子どもたちが地域で過ごす時間をより楽しく豊かなものとする」ことに寄与する委託化となっているか常に確認し、「子どもたちにとってよりよい放課後・地域環境を作ることを目標」として、行政と民間受託事業者とが協力しながら、中長期的計画を策定する中で順次進めてください。ただし、計画策定の際、委託化された施設を定期的に評価する仕組みを構築し、良質なサービスを担保するよう努めてください。

最後に、委託化する学童クラブを決定した場合は、遅滞なく当審議会へ報告することを求めます。

<付言>

委託化する学童クラブの選定に当たっては、施設の閉所時間と保護者の帰宅時間について調査を実施し、時間延長が必要となる施設を委託化する等、利用者の特徴やニーズを十分に把握するよう努めてください。

前述のとおり、委託化された学童クラブについては、第三者評価や利用者満足度調査等による定期的な評価をすることが重要ですが、サービスの質が担保出来ない場合には、当該事業者の交代等を検討するよう要望します。